

公園変革の取組み

2026年1月

都市戦略局緑政課

都市整備局公園管理課・みどり公園課

1	北九州市の公園事業	·····	P 3 ~ 5
2	①進捗報告 利用者目線に立った公園の魅力向上など	·····	P 6 ~ 1 0
3	②討議 身近な公園の最適化に向けた 3 つの戦略立て··· ・公園の最適化に向けた戦略検討····· ・まとめ·····	·· P 1 1 ~ 2 0 ·· P 1 6 ~ 1 9 ·· P 2 0	
4	参考資料	·····	P 2 1 ~ 2 4

【公園の持つ機能】

- ✓ 公園は、住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市環境の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流空間など、多様な機能を有する都市の根幹的な施設である。

【北九州市の公園事業】

これまでの公園事業

- ✓ 北九州市では、大正5年の清滝公園の開設に始まり、現在に至るまで、シンボル公園である勝山公園をはじめ、和布刈公園や響灘緑地（グリーンパーク）、到津の森公園など、数多くの特色ある公園整備を行ってきた。

○～昭和末期（量の時代）

昭和47年 497箇所→平成元年 1,361箇所

公害の克服、街なかの緑や子どもの遊び場の確保を目的に公園数を増やしてきた。

○～平成末期（質の時代）

平成元年 1,361箇所→令和5年 1,719箇所

一定の整備が完了し、これまでに整備した公園のリニューアル（再整備）が必要となった。

地方自治法の改正により、「指定管理者制度」が創設され、有料公園等において同制度を導入し、民間のノウハウを生かしたサービスの向上に取り組んできた。

- ✓ 近年では、人口減少や少子高齢化の進行、生物多様性への関心の高まり、ポストコロナにおける生活様式や価値観の変化などにより、公園の果たす役割の重要性が高まっている。

公園の意義・役割

持続的な都市を支えるグリーンインフラ・心豊かな生活を支えるサードプレイス・社会課題解決の活動実践の場など

これからの公園事業

社会情勢の変化や多様化するニーズに柔軟に対応するため
経営分析で明らかになった各課題の解決に向けた公園変革に取り組む

【目的】

- ・公園の役割を踏まえ、利用者目線で公園の質を高め、やりたいことができる公園にしていく。
- ・公園を新しいことにチャレンジできる場にしていく。
- ・自分の庭のように公園を活用し、慈しみ、育ててくれるような市民と公園の関わり方を創造していく。

【公園の理想の姿】

“やりたい”を“できる”に！ まちの価値を高める舞台

【目標】 目的を達成するための指標を設定します。

●都市公園全般

指標	現況（令和元年度）
公園に行く頻度 (月数回以上)	47.8%



目標値（令和8年度）
現況値以上

● 身近な公園

指標	現況（令和2年度）
身近な公園の満足度	48.5%
身近な公園の愛着	52.3%



目標値（令和8年度）
現況値以上
現況値以上

公園変革の全体方針

令和6年度経営分析を踏まえた全体方針： 公園のさらなる魅力向上・公園のさらなる利用促進

課題	対応方針	主な対象	主な取組
一部の公園においては、指定管理者制度やP-PFI制度を導入し、民間ノウハウを活用しているが、これらを広く展開し、 <u>さらに公園の魅力を高める</u> 余地がある	1 公園の魅力を引き出す公民連携へのシフト	【主な対象】 大規模な公園	(1) 新たな公民連携を進める公園の選定及び事業実施 (2) 運動公園等への指定管理者制度の導入 (3) 有料公園指定管理者への権限委譲
もっと公園を活用してもらうためには、 <u>これまで以上に幅広く利用者ニーズを把握する</u> 必要がある	2 誰もが使いやすい公園づくり	【主な対象】 主に身近な公園	(1) 利用者ニーズの把握 ・インクルーシブな遊具広場 ・若者文化を取り入れた公園 (2) 地域主体のルールづくり
公園を使い続けてもらえるよう、きれいな状態を維持するための <u>管理体制を再構築する</u> 必要がある	3 繼続的かつ効率的な公園の維持管理体制の確保	【主な対象】 ・身近な公園 (公園愛護会) ・すべての公園 (維持管理手法)	(1) 公園管理体制の検討 (維持管理手法、組織体制) (2) 公園愛護会存続に向けた検討
周辺の人口構成の変化や利用形態の変化などにより、 <u>ニーズが少なくなった公園や公園施設も存在</u> している	4 公園や公園施設の最適化	【主な対象】 ・身近な公園 (公園の最適化) ・大型の公園施設 (公園施設の最適化)	(1) 「公園」のあり方検討 (2) 「大型の公園施設」のあり方検討

※赤字：討議テーマ

①進捗報告 利用者目線に立った 公園の魅力向上など

【変革①】公園の魅力を引き出す公民連携へのシフト（Park-PFIによる魅力向上）

○新たな公民連携を進める公園の選定及び事業実施

変革方針に対する取組状況

【東田大通り公園における民間活力の導入】

本公園に新たな価値を付加し、より魅力的な公園にするため、北側エントランス広場における、Park-PFI手法を用いた民間活力の導入に取り組む。

現状と課題

- 東田地区の中心に位置し、文化観光施設や商業施設に近接する都市型オープンスペース
- 起業祭をはじめとする地域を代表する大規模イベントの開催など交流や賑わいを創出
- 一方で、市民が日常的に利用し、普段使いができる公園としての役割も求められている

【東田大通り公園の目指す方向性】

- (1) コンセプト
東田のまちとひとが繋がる、家族で楽しめる憩いの空間
- (2) 求める機能
① 東田地区のゲートとして印象づけるランドマーク要素
② 公園利用者がゆっくりと時間を過ごす便益施設

【現況写真】スペースラボ→いのちのたび博物館



北側エントランス広場の整備方針

- 日常の「健康・遊び・憩い」といった使い方から、非日常の「イベント・賑わい」まで、多様なニーズに対応
- 周辺施設をつなぐエントランス広場に、民間による便益施設を設けることで、家族連れや地域住民が気軽に立ち寄り、心地よい時間を過ごせる空間づくりを目指す

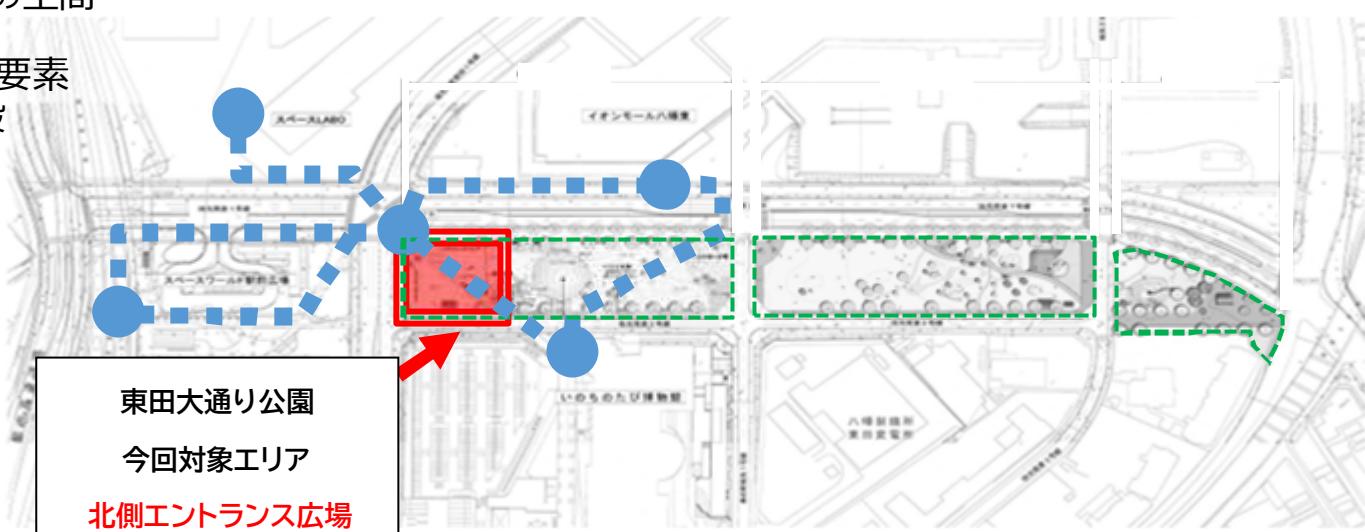
今後のスケジュール（予定）

令和7年10月23日～11月28日

公募条件に対する意見聴取や官民対話の実施

令和8年2月 事業者からの提案募集の開始

令和8年8月 事業者の決定



【変革②】公園の魅力を引き出す公民連携へのシフト（指定管理制度の運用拡充による利便性向上）

○運動公園等への指定管理者制度の導入

変革方針に対する取組状況

令和7年度から桃園公園において、利用者の利便性向上と事業者の自主事業展開による公園の魅力向上を図るために、指定管理制度を導入し、スポーツ施設と公園の一体的な管理を実施

令和7年度 指定管理者によるイベントの実施

- 令和7年5月24日 スポーツであそぼ ももぞの公園大作戦
- 令和7年11月29日 秋のももぞの公園大作戦
- 桃園公園クリーンボランティアの募集（11月末からスタート）



【参考】

- 指定管理料 : 28,609千円
※除草・植栽管理・清掃
- 公園駐車場使用料 : 24,800千円 (R6年度)

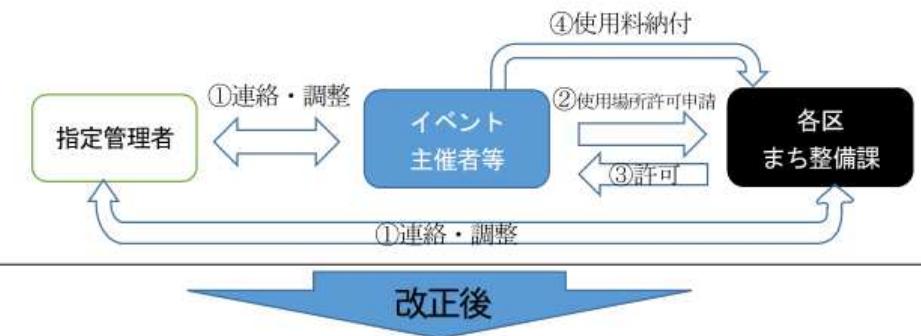
○有料公園指定管理者への権限委譲 (都市公園条例等の改正)

変革方針に対する取組状況

有料公園（有料都市公園7施設及び平尾台自然の郷）の賑わい創出、施設運営の効率化のため、園内でのイベント開催等に関する権限を指定管理者に委譲する

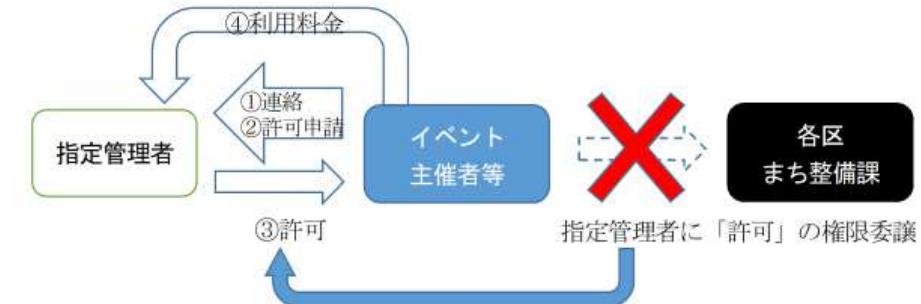
【例えば、有料公園で物品の販売を伴うイベントを実施する場合】

■現状 【指定管理者と各区まちづくり整備課に二重に手続きが必要】



改正後

■改正後 【指定管理者に権限を委譲し申請窓口一本化。利用料金制も導入】



R7.12月議会に条例改正を行い、R8.4月からの運用開始

【変革③】 誰もが使いやすい公園づくり(こどもまんなか公園～すべての子どもが主役になれる公園～)

○インクルーシブな子ども広場

変革方針に対する取組状況

公園利用に関するアンケート調査で、知的障害のある子どもを持つ親から、「トラブル回避のために誰もいない公園を選んだり、周りに迷惑をかける不安から公園利用を控えている」という切実な声が寄せられるなど、現状の公園に「居場所がない」と感じる子どもがいることが明らかになった。

これらの声を受け、市は子どもの能力や特性に関わらず、すべての子どもが主役になれる「インクルーシブな子ども広場」のプロジェクトを始動。

3つの「聞く」取組　※R7年9月19日 個別会見で発表

(1)遊びながら聞く～“インクルーシブな遊び”的体験会～

期間：9月27日(土)～10月19日(日)20日間

場所：山田緑地(小倉北区) ※火曜日定休

内容：インクルーシブ遊具(3～12歳が対象)、自然体験

(2)広く聞く～公園利用に関する大規模アンケート調査～

対象：障害のある子ども・保護者 約3,900名

児童発達支援、放課後等デイ 約500事業所

(3)深く聞く～関係団体との意見交換～

対象：障害のある子どもを支えるNPO法人等



(1)遊びながら聞く～“インクルーシブな遊び”的体験会～

来場者数 約1,600組(約3,600名)の子どもが来場

※障害児を含むグループが来場者の約13%（約200組）を占めるなど、障害のある子どもが多く来場した。

※10月の山田緑地の来場者数は、過去20年で最高を記録した。

主な意見

- ・弟と一緒にブランコに乗れて嬉しかった(障害をもつ弟のいる小学生)
- ・障害をもつ子どもが、同世代の子どもに混じって遊ぶことができ嬉しい(児童発達支援事業所の職員)
- ・年の離れた兄弟が一緒に遊べてよかったです(2児の母) 良かった

- ・人が多く、順番待ちが苦手なので困った。(発達障害の子どもの親)
- ・小さい子向けの遊具で楽しくなかった。(小学生男児) 困った

(2)広く聞く～公園利用に関する大規模アンケート調査～

(3)深く聞く～関係団体との意見交換～

いずれも12月末までの期間で実施し、現在とりまとめを行っている。集めた声をもとに、モデル公園の選定や、そのコンセプト、スケジュールを定めた整備計画を策定する。



【変革④】 誰もが使いやすい公園づくり（若者が使いたくなる公園～若者のチャレンジを応援～）

○若者文化を取り入れた公園

変革方針に対する取組状況

戸畠区の高校生から寄せられた「まちに居場所が欲しい」という意見を契機に、このプロジェクトを始動。高校生によるワークショップを重ね、汐井町公園を3on3バスケットボールを通じて他校生徒と交流できる場として企画。その実現に向け、期間限定でバスケットゴールを設置する社会実験を実施。

社会実験の概要

社会実験の実施にあたり、地元自治会説明や近隣マンションへのチラシ配布に高校生も主体的に関わった。

日程	10月5日(日)～13日(月・祝) 9日間
目的	・汐井町公園における、バスケットコートのニーズ調査 ・夜間利用や騒音に関するトラブルの有無の検証
ルール	・利用時間(8～20時)を守ろう ・ゆずりあって使おう ・ゴミは持ち帰り など
効果検証	・利用者数調査(調査時間：8時～22時) ・アンケート調査(高校生、利用者、近隣住民)

キックオフイベント(高校生の3 on 3大会)

- ・社会実験の周知のため、初日に高校生の3 on 3大会を開催。
- ・文教祭の一環として開催した効果で、約1,000人が来場した。



社会実験の成果

- ①バスケットコートのニーズ(利用者数)調査 ※初日を除く
・平均45人(÷359人/8日)が利用するなど、高いニーズを確認した。
・小学生～社会人まで幅広い世代が利用していた。

	10月 6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	計
公園利用者	63	53	85	41	63	92	80	88	565
(うちバスケ)	35	29	68	15	34	60	54	64	359

3連休

- ②夜間利用や騒音に関するトラブルの有無

- ・9日間のうち、4日間で時間外(深夜)利用があった。
- ・時間外(深夜)利用時の騒音に関し改善の要望があった。

- ③アンケート調査

- ・合計500件を超える回答が集まった。
- ・利用者からは、整備を望む声が多数寄せられた。
- ・近隣住民からは、ボール飛び出し防止などの安全対策、時間外(深夜)利用への対策を求める声が寄せられた。

現在、汐井町公園にバスケットゴール設置する方向で検討を進めている。



10月8日18時ごろ



10月7日16時ごろ

②討議 身近な公園の最適化に 向けた3つの戦略立て

【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討

変革方針

地域の身近な公園を「**地域の庭**」として愛着を持ち、
地域が主体となって公園を利活用しながら、コミュニティを育み、
住み続けたいまちを未来につなげていく

①これまでの取組内容

- 「**つくり、守ることに重き**」をおいていた公園管理
行政による管理運営 + 地域による管理のサポート

②背景

社会情勢の変化や市民の利用ニーズの多様化
時代とともに変わる公園の価値
→公園に求められる役割や提供すべきサービスの変化

③都市公園の意義・役割

個人と社会の**Well-beingの向上**に向け地域の課題や
公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべき
○心豊かな生活を支えるサードプレイス
○社会課題解決に向けた活動実践の場
○機動的なまちづくりの核

→「使われ活きる公園」へ

④政策転換への目線・ポイント

- 公園という資産を「**育て、いかす**」視点の公園経営
・利活用を促せる魅力的な公園をつくる「公園運営」の発想
→ユーザー目線での緑の空間形成や利用向上
→民間ノウハウの活用
・住民にとって身近な公園を地域コミュニティ醸成の場へ
→地域コミュニティが活性化する視点

**公園がもつポテンシャルを最大限に引き出し、
公園自体の価値を高める。**

街区公園の現況調査分析

身近な公園の利用価値に関する評価・分析

調査① (P14 参照)

GISを活用し、北九州市の街区公園（対象：1,490箇所）の
利用価値について2つの評価軸を設定し、解析した。

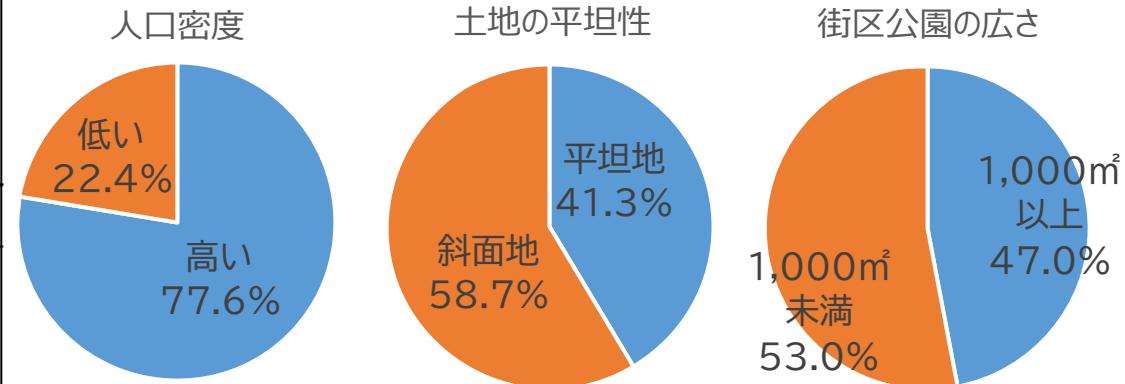
評価軸①「人口密度」

各公園の周辺の居住者の状況
(多い→利用されやすい、少ない→利用されにくい)

評価軸②「土地の平坦性」

各公園の配置場所の状況
(平坦な土地→行きやすい、斜面地→行きにくい)

北九州市全体の概況



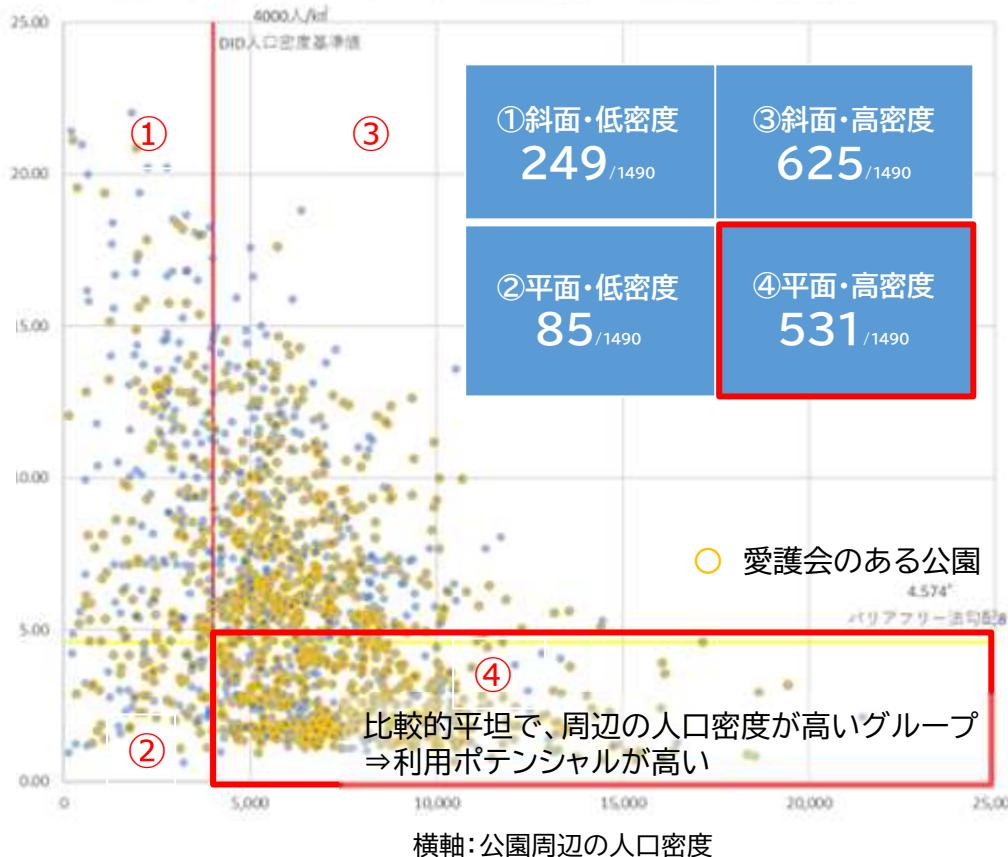
- ・人口密度の高い場所に位置する公園が約8割
- ・斜面地に位置する公園が約6割
- ・1,000m²未満の街区公園が約5割

【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討

利用価値について 2 つの評価軸で 4 象限に分類

調査①

街区公園徒歩誘致圏（250m）の人口密度2020と土地平坦性の関係



【指標について】

・人口密度

D I D 地区（人口集中地区）の人口密度の目安である
4,000 人／km²を指標として活用

・傾斜角

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」
(パリアフリー法) に規定の都市公園の園路の縦断勾配の上限
8 %を指標として活用

身近な公園の存在価値に関する評価・分析

調査② (P1 5 参照)

GISを活用し、街区公園を取り巻く緑被の状況を解析した。



街区公園は比較的緑の少ない地域に多く配置されている。

調査③

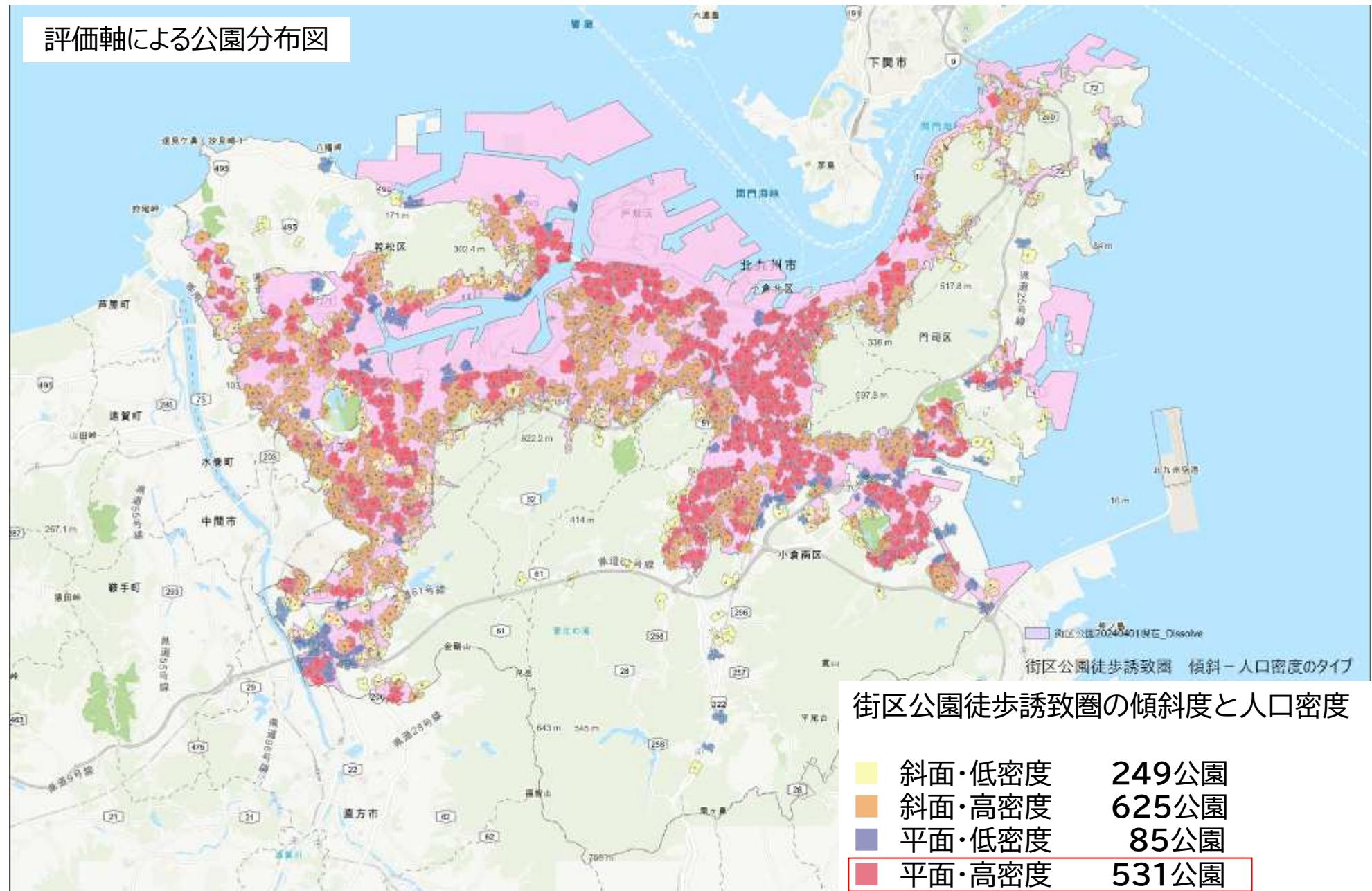
利用価値に関する分類結果を踏まえて、それぞれのグループ
(斜面・低密度、斜面・高密度、平面・低密度、平面・高密度)
から、計約 20 公園を抽出し、公園やその周辺の現況や、
現地の利用状況の把握を行った。

調査①～③の結果の整理

- 利用ポテンシャルが高いグループ(平面・高密度)の中にも利用が少ない公園がある
- 街区公園は比較的緑の少ない地域に多く配置されており、環境面や防災面で一定の役割を果たしている
- 利用の少ない公園の中には、集合住宅に囲まれている公園もあり、公園単体での用途転換は困難など

⇒公園の特性に応じた戦略を検討
まず領域④を最優先の投資先とし、
価値の最大化をはかる

【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討



【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討

緑の基本方針（国土交通省）

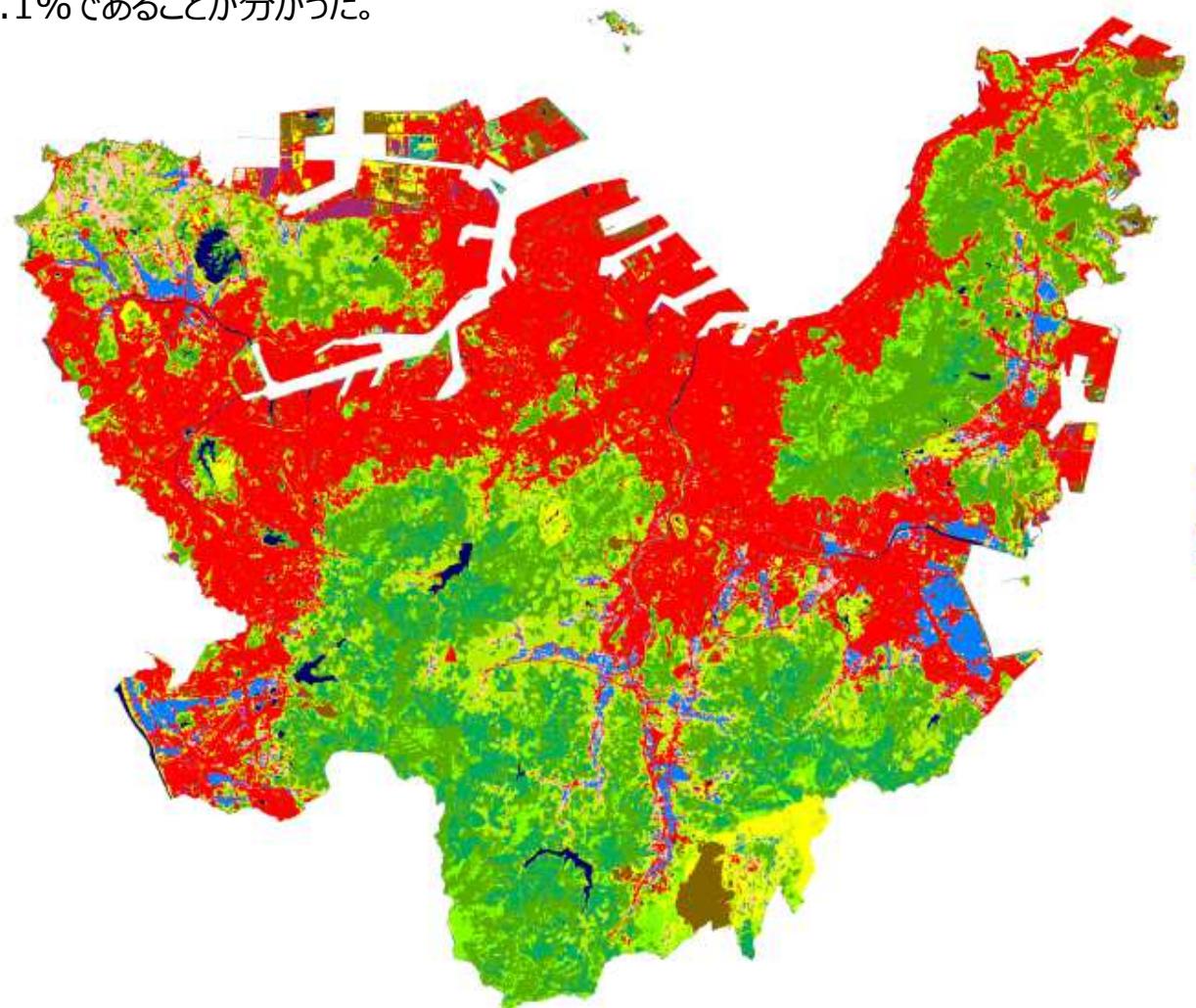
全体目標

将来的な都市のあるべき姿 「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す

調査②

今回、GISを用いて衛星画像（2024）を解析し、市街地（市街化区域）における緑被率が、13.1%であることが分かった。



緑被とは、面として実質的に植物で被われている樹林地や草地、農地などをいう。

緑被の面積は、地域のみどりの量を把握する指標であり、対象地域の総面積に対する緑被面積の割合を「緑被率」という。

凡例

水域
建物
ソーラーパネル
裸地
水田
畑
草原
落葉広葉樹
落葉針葉樹
常緑広葉樹
常緑針葉樹
竹林

緑被地としてカウント

【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討

約1,500箇所の街区公園を、その立地特性と周辺環境に応じて戦略的に分類し、投資の選択と集中及びインフラ資産としての価値向上を図る。

新たな取組における3つの重点戦略

○戦略A：価値最大化 利用価値を高めこれまで以上に活用してもらう

利用ポテンシャルの高い公園について、ターゲットを絞り込んだ公園（テーマ型の公園）整備を行うことで、新しい形のコミュニティづくりを図る。その一つとして、**分区園制度**を導入する。

- ・令和8年度から社会実験を実施予定
- ・対象公園：三郎丸公園（領域④に分類）現在、地元との調整を行っている。

分区園とは…

分区園とは都市公園に設置する農園で、1区画あたり50m未満を条件に、地域住民に有償で貸し出されるものである。

○戦略B：環境維持・改善効果 都市の「環境基盤」としての役割を評価、活用

- ・公園の環境・防災機能を向上させ、**グリーンインフラ**としての価値の向上を図る。

○戦略C：アセット統合 周辺エリアの計画と合わせて一体的に集約・再編等を検討

- ・未利用市有地の活用、市営住宅の計画などを踏まえ、公園の集約・再編を検討することで、エリア全体の価値向上を図る。

※戦略B・Cについては、身近な公園（街区公園）に限らず展開する。

政策効果

- 「コミュニティ再生の場」として公園を機能させることにより、まちの住みよさを高め、「安全・安心で幸福を実感できるまち」を実現する。
- 公園の利活用を起点に、「教育」「子育て」「福祉」「防災」など**地域が抱える様々な課題を解決するヒント**が見つかる

【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討（テーマ型公園の整備による新しいコミュニティづくり）

戦略A:価値最大化

○公園の新たな利用に関する社会実験

■農園に関するニーズ

- ・市内の民間市民農園の利用率は高く、継続利用者も多い（JAヒアリング）
- ・徒歩圏内に菜園ができる土地があれば利用したいかという問い合わせに「利用したい」と回答した人の割合は33%（2025.3 北九州市立大学地域戦略研究所 アンケート調査）

仮説

貸農園には一定のニーズがあり、利用ポテンシャルは高いが現状利用が少ない
公園に導入することで利用の活性化につながるのではないか？

■社会実験：「分区園」

- ・都市公園法に基づく都市公園施設として設置
- ・個人への貸付（収穫物の個人的利用）が可能（1区画の面積上限は50m²）

■対象公園：三郎丸公園（小倉北区） 1,622m²

- ・社会実験期間：3年程度を想定
- ・区画数：30～40区画（15m²/区画）
- ・料金：市内のJAの貸農園や他都市の分区園の料金を参考とする。

貸農園の参考事例 JA北九市民農園



現況写真 三郎丸公園



参考

■既存事業

「ふれあい花壇・菜園」：公園の一部を無償で地域自治体に貸し出し

※収穫物の個人的利用は不可（個人使用及び自家消費は禁止） →地域コミュニティ活動が活発な場所でしか成立しない。

【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討（都市の安全性の向上と都市環境の更なる改善）

戦略B:環境維持・改善効果

○都市の「環境基盤」としての役割を評価、活用

方向性

【グリーンインフラ機能の再確認】

雨水貯留機能強化、環境教育拠点化、生物多様性保全など、公園の存在価値を環境・防災基盤として評価し、活用する。

今後、内水氾濫による浸水などのシミュレーションデータ等を用いて、公園における雨水浸透能力を高める取り組みを検討。

河川部局、上下水道部局、環境部局と連携し、GI機能強化、ネイチャーポジティブへの貢献、環境教育の場としての活用を図る。

雨水浸透能を高めた他都市の事例

横浜市グランモール公園



図1 グランモール公園断面模式図

基盤材下層の雨水は腐植の効果でしみ上がり、保水性ブロックを連続的に加湿して冷却効果を発揮する。また、樹木の根から吸い上げられた雨水は、葉からの蒸散作用で冷却効果を発揮する。地域の微気象改善にも役立つ。

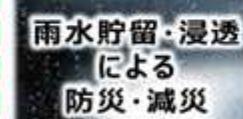
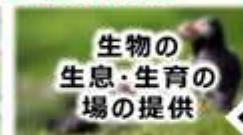
【出典】グリーンインフラ総研HP

グリーンインフラとは、

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

グリーン

自然環境の多様な機能



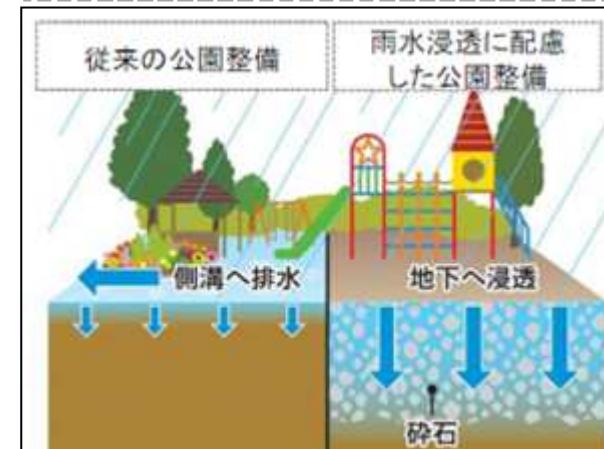
インフラ

社会資本整備、まちづくり、土地利用等



【出典】国土交通省説明資料2024.7

横浜市環境配慮指針資料編



【変革⑤】公園の最適化に向けた戦略検討（周辺エリアの計画と合わせた集約・再編等の検討）

戦略C:アセット統合

○周辺エリアの計画と合わせて一体的に集約・再編等を検討

方向性

時代やニーズが変われば、都市公園もそれに応じ変わることが必要。地域住民等の合意に基づきながら、地域ニーズに即したバージョンアップによりストック効果を発揮できるのではないか。

未利用市有地の活用や市営住宅の計画など、エリア全体の計画とあわせて、公園の集約・再編・再配置を検討することで、公園だけでなくエリア全体の価値向上を図る。

過去の好事例（北九州市 吉志ゆめ公園）



（利用者の声：自治会長）

- ・週3回のグランドゴルフや朝夕のウォーキングに活発に利用されており、住民のレクリエーションや健康づくりにとても役立っている。
- ・休みの日や夕方には、小学生たちが広々した広場で遊ぶ姿が、多く見られるようになった。
- ・公園での花づくりや定期的な清掃などを地域の行事として行い、自治会の活動が活発化した。地域の美化や緑づくりに満足している。

ストック再編（立地の再編）の考え方

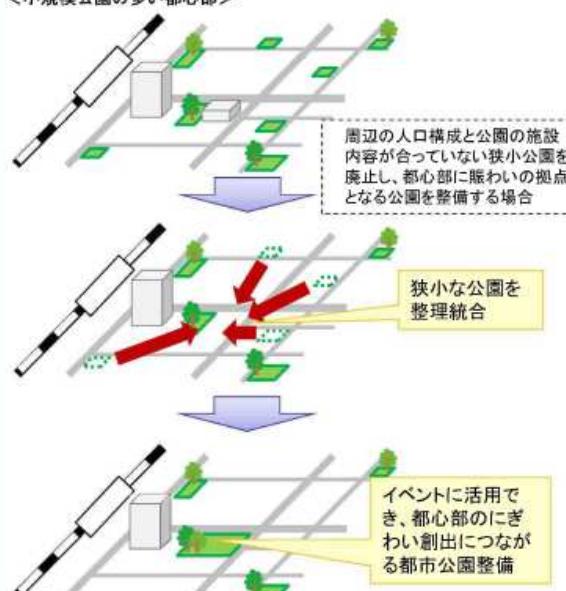


工夫③:ストックの再編2/2 立地の再編

○都市公園の立地の再編の手法として、小規模公園の多い都心部で整理統合により機能向上を図る手法（aのイメージ）や公園用地を活用して公共施設の集約化し都市機能の向上を図る手法（bのイメージ）などが考えられる。

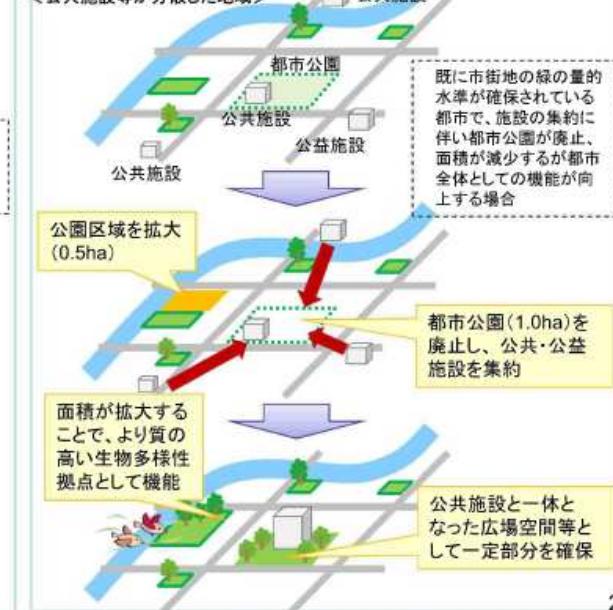
a.都市公園の整理統合による機能向上

＜小規模公園の多い都心部＞



b.公園用地を活用した集約化による都市機能向上

＜公共施設等が分散した地域＞



国土交通省 H28.5 都市公園のストック効果向上に向けた手引きから抜粋

まとめ（3つの戦略の効果を高めるには…）

【今後の取組みに向けて】

戦略A（ソフト）段階4

■打ち手の横展開

分区園制度以外に、多様化する市民ニーズや地域課題の掘り起こしを行政だけで拾うのは難しい。
今後、連携・協働の担い手をいかに見つけていくか。

戦略B・C（ソフト・ハード）段階3

グリーンインフラの機能の向上やまちづくりの質の向上には、関係部署との連携強化と情報共有が不可欠。
他都市の先進事例を調査・研究し、変革実行に向けた具体的な施策に落とし込む。

変革の取組ステップ(5段階)

段階1

- ・課題領域の把握と定義

「るべき姿」へと転換させるべき「課題領域」を見定め、言語化する段階

段階2

- ・現状分析と論点の抽出

現状の分析によって、「るべき姿」とのギャップを深堀り、論点を特定する段階

段階3

- ・打ち手の具体化

明確になったギャップを解決するためにやるべきことを特定し、具体化する段階

段階4

- ・変革の実行

具体化された変革の取組を実行する段階

段階5

- ・成果出現と検証

「るべき姿」への変化が実現、ユーザー目線での成果が出現、その効果を検証する段階

参考データ

分区園他都市事例

他都市の事例

横浜市

農園付公園 市内11か所 全501区画 5.7ha

使用料金(条例)1,500円/ m^2 ・年

管理手法:指定管理



	近隣利用型	地区利用型	全市利用型
配置方針	全体面積 2,000 m ² ～5,000 m ² 程度	全体面積概ね 5,000 m ² 以上	農園面積概ね 5,000 m ² 以上 都心部からの来園が可能な配置
分区園 (個人)	原則として、公園所在区の区民 家族か 2 世帯程度のグループ 徒歩、自転車で来園できること		横浜市民 家族か 2 世帯程度のグループ 車利用も可
分区園 (団体)	地域のニーズに応じて設置することができる 学校、福祉施設、町内会などの団体が利用する		
協働農園	—	日常的な維持管理を管理者が行い、農体験イベントを、市民の参加を募って行う	
駐車場	—		標準設置
その他の 主な施設	物置小屋、便所、手足洗い場、休憩施設、遊具等	物置小屋、便所、手足洗い場、休憩施設、広場、遊具等	物置小屋、便所、手足洗い場、休憩施設、広場、遊具等

分区園他都市事例

名古屋市

分区園 市内3か所

大当郎(だいとうろう)緑地 街区公園 0.3ha 99区画(12m²/区画)

長廻間(ながはさま)緑地 都市緑地 0.48ha 79区画 (15m²/区画)

名見緑地 都市緑地 0.28ha 84区画(12m²/区画)

使用料金(条例)6,000円/区画・年

管理手法:直営



長廻間緑地



名見緑地



大当郎緑地

分区園他都市事例

他都市の事例

福岡市

かなたけの里公園(福岡市西区金武)

全109区画

使用料金:1区画(30m²)18,000円/年(条例)

管理手法:指定管理

年間費用:50,000円

内訳:公園使用料 18,000円

種苗・肥料等 32,000円

